

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
近森病院附属看護学校		平成28年3月22日		山崎 正博		〒 780-0052 (住所) 高知県高知市大川筋1-6-3 (電話) 088-871-7582		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
社会医療法人近森会		昭和22年1月1日		入江 博之		〒 780-0052 (住所) 高知県高知市大川筋1-1-16 (電話) 088-822-5231		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	看護学科	-	-	令和 2(2020)年度			
学科の目的	本学科は、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき看護師として必要な実践的かつ専門的な実務に関する知識、技術及び技能、併せて一般教養の向上を図り、有能な人材の育成及び職業教育の水準の維持向上を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科は、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき看護師として必要な実践的かつ専門的な実務に関する知識、技術及び技能、併せて一般教養の向上を図り、有能な人材の育成及び職業教育の水準の維持向上を目的とする。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,045 単位時間 104 単位	1,380 単位時間 54 単位	630 単位時間 27 単位	1,035 単位時間 23 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
120人	126人	0人	0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		42	人				
	■就職希望者数(D)		42	人				
	■就職者数(E)		40	人				
	■地元就職者数(F)		34	人				
	■就職率(E/D)		98	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		1	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和 5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
当該学科のホームページURL	https://www.chikamori-hns.com/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
うち必修授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総授業時数		23 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		23 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		23 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		23 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		5人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		10人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

変化を続ける医療や福祉、社会の状況を背景に、当校では教育理念・目標である高度な実践能力と豊かな人間性をもつ人材育成を実施している。その根幹となる教育課程編成においては近森会グループをはじめ看護学教育に関する病院や関係施設、関係団体の要請を充分活かしながら実践的・専門的教育を実施している。実習病院や施設の意見や特徴を活用し、高い臨床実践能力を学ぶ為の多岐にわたる教育課程の編成を行う。また、臨床実習指導者会や講師会議等での意見交換や教育課程編成委員会での意見を参考に授業内容や方法の改善、教材開発を進めていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は教育課程委員会規程第2条(職務)に則り、教育課程の編成に関する事項について専門的な検討を行う。具体的な意思決定過程は、カリキュラム検討委員会で審議された事項について教育課程編成委員会で医療動向を鑑み実践教育や臨床現場からの視点で協議し学校運営会議に提言、学校長の許可を経て決定する。その結果を教育課程編成に活用する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山崎 正博	近森病院附属看護学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
平瀬 節子	近森病院附属看護学校 副学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
宮井 千恵	高知県看護協会 顧問	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
森木 妙子	前高知大学医学部看護学科 教授	令和5年4月1日～令和6年3月31日	②
中山 智子	高知鏡川病院 看護部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
岡本 充子	社会医療法人近森会 統括看護部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
寺田 文彦	社会医療法人近森会 管理部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
上総 満高	近森病院附属看護学校 教務主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
中山 潤一	近森病院附属看護学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
谷 仁美	近森病院附属看護学校 事務主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月29日 16:00～17:10

第2回 令和6年2月16日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生が実習を理解するのに時間がかかる場合、学生と教員で、実習終了後に実習の振り返りや翌日の実習の狙いを確認するなどの時間を設けた方が良いという意見があった。その意見を活用するようにした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

3年間を通して看護専門職としての基礎的能力の育成を重視した教育を展開する。1年次よりアクティブラーニングやグループワークを取り入れ看護技術や講義・学内演習を実施する。看護学や専門基礎科目等で学んだ理論・技術を臨床で出会う対象の人々に応じたケアの内容について活用し、科学的根拠に基づいた看護の実践は臨床現場でしか成し得ない。人の成長発達段階に応じた臨床現場で看護専門職としての基礎的能力を養う為に、実習施設を活用する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各実習施設とも、実習前には必ず実習指導者と本校の教員とで打合せ検討会を開き、実習の目的・目標の確認と、学生の学内での状況などの説明などの説明を通して指導方法や学生観の共有を図る。実習期間中は本校の担当教員が各実習場所に引率し臨地の実習指導者との連携を図りながら実習を進める。また、学生の実習への取り組む姿勢や意欲、看護技術達成や思考・判断力等の指導を適宜行っていく。カンファレンスや振り替えりの会等でも学生の進捗や理解度を確認しながら進めていく。実習終了後の振り返りの会を開催し、実習目標の達成・評価を行い今後に向けた改善点などを検証する。これらの結果は次回からの実習に活用する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
小児看護学実習	各発達段階と健康レベルにある子どもおよび家族の健康問題を、保健・医療・福祉・教育の視点から幅広く捉え、必要な看護援助を展開する。また、子どもの医療に関わる多職種チームの一員としての看護職の役割について学び、実践する。	国立病院機構 高知病院 高知ハビリテーションセンター 細木病院
母性看護学実習	マタニティーサイクルにある女性と新生児を受け持ち、既習の知識・技術に基づいた看護の展開を通して、母性看護の対象理解を深め、女性・子ども・家族の健康に関する課題と看護の役割について考えを深める。	国立病院機構 高知病院 高知県立あき総合病院 西部保健福祉センター 東部保健福祉センター
老年看護学実習	高齢者を総合的・多角的に理解し、認知症高齢者に相応しい医療・ケアについて考え、その人らしさを大切にしたい看護が展開できる基礎的能力を養う。	海辺の杜ホスピタル 高知鏡川病院 地域包括支援センター
地域・在宅看護論実習 I	地域のフィールドワークを通して地域で暮らす人々と生活環境を知り、健康で暮らしやすい地域や暮らしづくりについて考える機会とする。暮らしが健康に与える影響について知り、健康課題を把握し、健康と暮らしを支える看護について考える土台作りとする。また、地域で生活する人々とその家族の健康や暮らしを応援するために生活の基盤である地域の特性や社会資源、ソーシャルサポートについて体験を通して学ぶ。	高知市社会福祉協議会 須崎市社会福祉協議会 大豊町社会福祉協議会
統合看護実習 I	高知県の中山間地域で生活する人々の健康課題・医療・福祉の現状を把握し、看護職の視点で考えを深める。	馬路村、大川村、宿毛市

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専任教員研修計画に基づき、全職員を対象に研修を計画している。専任教員に求められる能力は、看護実践能力、教育実践能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力、研究力であり、能力向上のために教員の特性の応じた研修内容、学会参加と看護研究を組織的・継続的に計画実践している。例年夏に開催される高知県看護協会主催の研修会に教員も参加をしている。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	「臨地実習病院及び施設との実習打ち合わせ検討会及び振り返りの会」 連携企業等: 臨地実習病院及び施設
期間:	通年にわたり実施 対象: 専任教員及び実習施設の看護長および実習指導者等
内容	看護基礎教育、カリキュラム構築に関する内容、領域別実習目的・目標の確認および実習上での注意事項、担当学生の特徴と指導の方向性、看護過程展開方法と看護実践の実際等、対象学生の学修進度等
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	近森病院附属看護学校 専任教員夏季研修
期間:	令和5年8月29日 対象: 教員全員
内容	セルフコーチング研修 教員向けフォローアップ研修 学生講座フォロー指導
研修名:	令和6年度 保健師助産師看護師実習指導者講習会 連携企業等: 高知県看護協会
期間:	令和5年8月8日～令和5年9月5日 対象: 中堅教員
内容	教育原理、教育原理(教育制度の観点から)、教育原理(教育評価の理論)、教育原理(教育評価の実際)
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	臨地実習病院及び施設との実習打ち合わせ検討会及び振り返りの会 連携企業等: 臨地実習病院及び施設
期間:	通年にわたり実施 対象: 専任教員及び実習施設の看護長および実習指導者等
内容	看護基礎教育、カリキュラム改正に係る内容、領域別実習目的・目標の確認および実習上での注意事項、担当学生の特徴と指導の方向性、看護過程展開方法と看護実践の実際等、対象学生の学修進度等
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	近森病院附属看護学校 教員研修
期間:	令和6年8月21日 対象: 教員全員
内容	社会に出て辞めない学生の育成について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は毎年、自己点検・自己評価を実施して、結果を学校関係者評価委員会にて説明を行い、同委員から再評価を頂いている。この学校関係者評価委員会に大学教授、医師、実習先の看護部長や企業役員が委員として出席をして、様々な視点からフィードバックを頂いている。本校はそのフィードバックを次年度の学校運営の改善につなげていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育目的・教育目標
(2) 学校運営	組織体制
(3) 教育活動	教育課程経営・教授学習評価課程
(4) 学修成果	卒業・就業・進学
(5) 学生支援	学生生活の支援
(6) 教育環境	施設設備の整備
(7) 学生の受入れ募集	入学・広報活動
(8) 財務	財政基盤
(9) 法令等の遵守	教育目的・教育課程評価の体系・自己評価
(10) 社会貢献・地域貢献	地域社会活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動における成果や課題の可視化、教員の計画的な育成に取り組むことが課題となり、可視化出来る様にしていける様に

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
遠藤 隆俊	高知大学 教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日	有識者
山田 光俊	高知西病院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員
原田 千枝	高知大学医学部附属病院 看護部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員
中屋 美智	高知県立あき総合病院 看護部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員
中澤 清一	株式会社三翠園 お客様係&代表取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員
石原 靖之	石原産業 専務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.chikamori-hns.com/school/disclosure/>

公表時期: 令和6年5月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供をすることで、より質の高い学校運営を行い、ホームページで情報公開することで学校運営の透明化を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	学科の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.chikamori-hns.com/school/disclosure/>

公表時期: 令和6年4月26日

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学入門	種の維持のために“食”と“性”の間を循環する生物が、発生から進化を遂げていく中で、生体に有利な解剖学的特徴と生理学的特性をどのように取り入れてヒトになったかを学習する。その理解により看護学習に必要な生物学的知識を習得する。	1前	15	1	○			○		○		
2	○			論理的思考演習	科学的根拠に基づいた論理的思考力を育成し、また、論理的な表現能力を身に付け、看護実践領域で活用できる能力を養う。	1後	30	1		○		○			○	
3	○			心理学	対象とする人間の心や行動を理解するために必要な理論を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			社会学	社会現象の実態や、現象の起こる原因に関するメカニズム（因果関係）等から個人、行為や行動、家族やコミュニティなどの集団、組織、相互作用等を社会の中で多角的に、時に批判的に見る社会的な見方、とらえ方、社会に関する知識を身につける。人々の暮らしの中から生きるための地域の特徴や生活の在り方、考え方について理解を深め、地域で暮らす社会の一員としての位置づけについて洞察し看護者としての役割について理解を深める。	1後	15	1		○		○			○	
5	○			国語リテラシー	文部科学省はこれからの時代に求められる国語力として、国語力は「知的活動」「感性・情緒」「コミュニケーション能力」などの基盤であり個人の自己形成にかかわる重要な能力である指針を示している。これからの社会人（医療人・看護者）としての基本として重要な理解する力と表現する力、物事を考える力について学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	
6	○			生活と文化	高知県の歴史・文化、自然や生活を知り、人々の暮らしの中から生きるための地域の特徴や生活のあり方、考え方について理解する。地域（高知県）で暮らす人々の健康、病気、医療などのとらえ方や感じ方は、個人を取り巻く社会や文化からどのような影響を受けるのか、その多様性に着目し健康維持の視点から洞察し、看護者としての役割について理解を深める。	1前	15	1		○		○			○	

15	○		社会人基礎力	社会人基礎力は、社会に出てどのような仕事についても求められる必要最小限度の能力である。「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の基盤となる学びを、リフレクションの要素を取り入れながら、体験的に学び、「自ら気づき」「自ら育つ」力を養い社会に通用する組織人、専門職業人になるための基礎的な能力を育む。	2 前	15	1	○			○		○	
16	○		生化学	生体がどのような化合物で成り立っているか、またそれらの化合物がどのようにつくられ壊されて生体の恒常性が保たれているのかを理解する。 1. 生体を構成する物質：1) 生化学の基礎 2) 糖質 3) 脂質 4) たんぱく質 5) 核酸・水と無機質 6) ホルモンと生理活性物質、2. 生体内の物質代謝：1) 代謝のあらましと酵素 2) ビタミンと補酵素 3) 糖質代謝 4) 脂質代謝 5) たんぱく質代謝 6) 核酸代謝、3. 遺伝子情報とその発現：1) 遺伝子情報 2) 先天性代謝異常	1 前	15	1	○			○		○	
17	○		I. 消化器 個体維持のための物質産生とエネルギー産生を担う消化・吸収・排泄システム	経口摂取から始まり、最終的にはアミノ酸など身体構成の部品を作ってゆく上部消化管の消化吸收システムを学習し、各種残渣の排泄経路となる下部消化管についても学習する。消化システムは大きく胃から肛門までの管腔臓器系と肝臓などの実臓器系に分かれる。各臓器系について解剖から生理について学習し、主要な疾患の病態生理・症状・検査・治療を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	
18	○		II. 呼吸・循環・脈管系 1 酸素を取り入れるシステムと細胞代謝に必要な各種物質を循環させるシステム	この領域では酸素と二酸化炭素を交換する呼吸システムと、細胞の活動に必要な各種物質を循環させる心臓収縮から始まり、末梢まで循環させる循環器系を理解する。この領域では呼吸と循環を一体化させたシステムとしてとらえて解剖・生理を理解・学習するとともに、肺と心臓の主要疾患について病態生理・症状・検査・治療を学ぶ。この領域では心臓から血液を循環させる脈管系の解剖を理解し、部位特異性の主要な疾患について病態生理・症状・検査・治療を学ぶ。また脈管を循環することにより、生体の細胞活動を担う血液やリンパ管に関連する主要な疾患について病態生理・症状・検査・治療を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	

32	○		医療と経済	少子高齢化の進展や人口構造の変化に対応するために、わが国の医療制度を含む社会保障制度の現状と改革の内容などを理解し、医療と経済との関係について必要な知識を学ぶとともに医療における経済的視点を養う。		15	1	○			○			○
33	○		医療と安全	医療安全に関する定義や理念並びに主な概念と歴史について学ぶ。また、医療や看護におけるリスクや有害事象の実態と予防方法を学ぶと共に、国や組織における医療安全管理体制と安全文化形成に向けた取り組みについて学ぶ	1 後	15	1	○			○			○
34	○		健康生活と安全	人々は災害や感染症発生など日常生活での危機的な状況は避けることができない。危機予防から発生、発生後と継続して対象者の安全確認や日常生活での注意点等を理解し、健康管理のできる看護者としての役割を学び生活支援のできる知識、方法を身につける。	3 後	30	1	○			○			○
35	○		社会福祉総論	保健医療・福祉を取り巻く環境や政策的動向、現代社会における課題を踏まえたうえで保健・医療・福祉それぞれの理念や仕組みなどについて基礎的知識を学ぶ。	3 後	15	1	○			○			○
36	○		公衆衛生学	人々の生活習慣や環境の変化とわが国における健康・疾病の現状を関連付けて理解するとともに、健康の保持・増進から疾病予防、QOLの向上に至るまでの包括的保健医療の概要などについて学ぶ。	3 後	15	1	○			○			○
37	○		関係法規 (社会保障制度)	看護職として基盤となる医療関係法規や社会保障の柱である年金保険、医療保険、介護保険などの社会保険を理解し、医療専門職としての職責を正しく遂行するために法律の基礎的知識や社会保障制度などについて学ぶ。	3 後	15	1	○			○			○
38	○		看護学概論Ⅰ	看護の全体像を理解するための基本概念や社会における看護の機能と役割について理解し、人々の健康・生活へのアプローチを考えるための基礎的な知識を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
39	○		看護学概論Ⅱ	看護実践のための提供システム、看護の多様な活動の場について理解するとともに、看護実践の基礎となる代表的な看護理論について基礎的な知識を学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○
40	○		ヘルスアセスメント	人が本来持っている生活のリズムを維持できるように身体的、心理的、社会的な視点からアセスメントする力を身につける。看護実践に活かすフィジカルアセスメントの知識と技術、検査の読み方等を身につける。	1 後	30	1	○			○			○

50	○		地域・在宅看護援助論Ⅰ	地域・在宅看護の歴史的変遷を概観し、地域・在宅看護の定義や理念、地域・在宅看護活動の目的や基盤となる関連法規や制度について学習する。地域・在宅看護の対象者とその家族が住み慣れた地域で生活するための地域包括ケアシステムと看護活動、地域社会での活動方法や看護の機能と役割について学習する。また、在宅移行支援における多職種協働と看護の役割について学ぶ。	1 後	30	1	○			○								
51	○		地域・在宅看護援助論Ⅱ	地域・在宅療養を支えるコミュニケーション技術、看護を展開するために必要な信頼関係形成のための技術、日常生活援助技術、医療管理技術など在宅において特有な看護技術に関する知識や方法を学ぶ。	2 前	30	1	○			○								
52	○		地域・在宅看護援助論Ⅲ	地域・在宅で看護を必要としている療養者とその家族に対して在宅生活を継続するための看護展開のポイントと展開方法について学ぶ。また、在宅で看護を展開するために必要な基本的マナーについて学ぶ。	2 前	15	1	○			○								
53	○		地域・在宅看護援助論Ⅳ (演習)	疾患の予防段階から終末期まで、地域・在宅看護の介入時期別の看護の実際について学ぶ。在宅生活を継続するための安全・安心・安楽な暮らしの在り方を考える。	2 後	30	1	○			○								
54	○		地域・在宅看護援助論Ⅴ (演習)	地域・在宅で看護を必要としている療養者および家族の潜在能力を最大限に活用し、在宅生活を継続するための看護援助方法を学ぶ。事例を通して安全・安心・安楽な暮らしの在り方を考える。	2 後	30	1	○			○								
55	○		成人看護学概論	成人期にある対象者の特徴を発達段階に応じて、身体、心理、社会的側面で捉え、成人が抱える健康問題を広く理解する。また、成人期にある対象者やその家族に応じた看護を実践するための基盤となる主要な概念や理論を学び、成人期の対象者に応じた看護ケアの基礎的な方法を学ぶ。	1 後	15	1	○			○								
56	○		成人保健	成人期の対象者を取り巻く社会の動向やライフサイクルにおける成人期の健康課題について理解し、現在・将来の成人看護の方向性について学ぶ。	1 後	15	1	○			○								
57	○		成人看護援助論Ⅰ	急性期、特に救急等クリティカルな状態にある対象者の身体的変化や心理的特徴を踏まえた効果的な看護援助の在り方を学ぶ。(各論・事例展開を中心に実施する。)周手術期・呼吸・循環器疾患患者の看護を主とする。	2 前	30	1	○			○								

58	○		成人看護援助論Ⅱ	急性期、特に救急等クリティカルな状態にある対象者の身体的変化や心理的特徴を踏まえた効果的な看護援助の在り方を学ぶ。(各論・事例展開を中心に実施する。)脳血管疾患・消化器疾患患者の看護を主とする。	2前	30	1		○		○		○				
59	○		成人看護援助論Ⅲ	回復過程にある患者とその家族の特徴を理解し、再発予防を含めたリスク管理を行ないながら、活動を促進する看護の役割と方法を学ぶ。また、慢性疾患など生涯にわたり症状・生活のコントロールを必要とする対象及び家族の特徴を知り、その状況に応じた看護の役割と援助方法を学ぶ。代謝・腎・泌尿器・自己免疫疾患患者の看護を主とする。	2前	30	1		○		○		○				
60	○		成人看護援助論Ⅳ	人生の最終段階にある対象が尊厳を持つて個の特性に応じた人生を送ることができるための看護実践を学ぶ。Adolescent and Young Adult(AYA)、トランジションなどの健康課題について成人期からの連続性と今後の人生・生活への影響を踏まえて包括的にアセスメントし支援する方法を学ぶ。	2前	30	1		○		○		○				
61	○		老年看護概論	老年期の特徴、加齢のプロセスと健康問題などについて学び、「老いを生きる」をささえることとは何かについて理解し、高齢期における看護の役割について学習する。	1後	15	1		○		○		○				
62	○		老年保健	高齢者を取り巻く社会の動向やライフサイクルにおける成長・発達の特徴を知り、老年期の加齢に伴う変化について理解を深める。さらに保健医療福祉制度について理解を深める。	2前	30	1		○		○		○				
63	○		老年看護援助論Ⅰ	①加齢と健康の関係や高齢者の健康段階に応じた看護の在り方を考え高齢者の日常生活の看護援助を学ぶ。また高齢者及び家族のセルフケア能力をアセスメントし、その人らしさを生かし、持てる力を最大限に発揮できる支援方法を理解できる。 ②認知症の高齢者の特性や看護について理解できる。	2前	30	1		○		○		○				
64	○		老年看護援助論Ⅱ	超高齢者社会において、最後までその人らしく生きることを支援するために、必要な知識・技術を学び、多職種チームの一員として看護職が果たすべき役割や基本的態度について考える。	2前	30	1		○		○		○				
65	○		小児看護学概論	子どもが成長発達過程にあることを理解する上で基盤となる概念や理論を理解し、さまざまな健康レベルの子どもと家族の看護について学ぶ。	1後	15	1		○		○		○				

66	○		小児保健	子どもを取り巻く社会の動向やライフサイクルにおける小児期の健康課題について理解し、現在・将来の小児看護の方向性について学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○						
67	○		小児看護援助論Ⅰ	子ども特有の疾患の病態・症状・診断・治療について学ぶ。	2 前	30	1		○		○							○	
68	○		小児看護援助論Ⅱ	病気・障害を持つ子どもとその家族に対応したQOL向上への看護実践について学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○						
69	○		母性看護学概論	母性看護を実践するための基盤となる、母性看護の特徴と概念について理解し女性を取り巻く社会の現状やライフステージ各期の健康と看護について学ぶ	1 後	15	1	○			○		○						
70	○		母性保健	女性生殖器の構造、女性の生殖機能、受精と胎児の発生、成長と老化、女性生殖器の症状・徴候と病態生理、女性生殖器の診断、検査と治療、処置、女性生殖器疾患の理解、妊娠・分娩・産褥に伴う生理的変化及び正常な経過、新生児の理解等、女性の特徴とライフステージでの女性固有の特徴を理解する。特に周産期において母子及び家族の健康問題を理解し必要な基本的看護援助について学ぶ。	2 前	30	1	○			○							○	
71	○		母性看護援助論Ⅰ	周産期の特徴と健康問題を理解し個別看護について学ぶ。特に妊娠・分娩・新生児・産褥の正常経過の理解と異常時等の看護援助について学ぶ。また、これから親となるための育児技術と家族関係について学ぶ。	2 前	30	1		○		○								○
72	○		母性看護援助論Ⅱ	妊娠・分娩・産褥各期及び新生児における対象の特徴を理解し、適切な看護ができ基礎能力を養う。また対象に必要な保健指導を学ぶ。	2 後	30	1		○		○								○
73	○		精神看護学概論	精神障がい者の理解とともに、精神保健医療福祉に関する法律・制度の歴史的変遷を体系的に学習し、精神疾患を抱えながら生活している人の人権や権利擁護について学び、精神科看護実践の基礎となる考え方や態度を養う。	1 後	15	1	○			○			○					○
74	○		精神保健	精神看護学の観点から、心の健康、健康問題、発達、障がいについて広く学ぶ。個人の心と精神の機能、生活の場である家庭や職場などの集団における心の問題をとらえ、個々がストレスに適切に対処し、危機を乗り越え成長していくためには何が必要か、どのような支援が必要なのかを学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○					○

75	○		精神看護援助論Ⅰ	精神機能（思考・感情・意欲・知覚・意識・記憶・認知など）の障害である、さまざまな精神症状および状態像、精神疾患の分類・診断と検査法、それに基づくさまざまな精神障害を学ぶ。また、精神の健康上の問題に直面している対象とその家族への援助技術、対応方法について学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○							
76	○		精神看護援助論Ⅱ	精神の健康上の問題に直面している対象とその家族が心の健康を保ち、健やかに生活を送られるように看護できる技術や対応方法について学ぶ。そして、自分自身や身近な人を大切に思うこと・身近な人と自分自身に関心を持ち、自らの心の健康が保てる力を養う。	2 後	30	1		○	○	○							
77	○		看護研究Ⅱ	講義や実習を通して関心を持った看護現象に焦点を当て、その現象に関する既存の研究論文その他の文献を分析し、研究テーマを抽出し計画を立て研究を実践する。一連の研究プロセスを経験することで、科学的思考力や判断力などを養う。	3 後	30	1	○		○	○							
78	○		チーム医療	医療従事者としてチーム医療に必要な知識を習得し、医療従事者間の連携や協働について学ぶ。また、実習で体験したチーム医療の現状とチーム医療の知識を統合し、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップについて理解する。	3 前	30	1	○		○				○	○			
79	○		看護管理	医療チームの一員として組織的・効果的に看護を提供するための看護管理の基本概念を学び、より質の高い看護サービスを提供するための課題発見力・課題達成力・評価能力を習得する。	3 後	30	1	○		○	○							
80	○		災害看護・演習	災害が市民の健康や生活に及ぼす影響について学び、災害発生直後から始まる災害医療における看護職の役割、医療チームにおける多職種との連携について学ぶ。	3 後	30	1		○		○				○	○		
81	○		看護技術評価	卒業後早期に求められる臨床判断と適切な看護援助を、医療現場に近い状況で学習をし、看護技術を総合的な評価を行う。	3 後	30	1		○		○			○	○			○
82	○		基礎看護学実習Ⅰ	患者の生活環境と療養生活の実際を知り、対象に合った援助について考えることができる。また、安全・安楽の視点から人間の基本的な欲求の充足に必要な日常生活援助を、対象への配慮を考えながら実施することができる。	1 後	45	1			○		○	○					○
83	○		基礎看護学実習Ⅱ	患者の生活環境と療養生活の実際を知り、対象に合った援助について考えることができる。また、安全・安楽の視点から人間の基本的な欲求の充足に必要な日常生活援助を、対象への配慮を考えながら実施することができる。	1 後	45	1			○		○	○					○

84	○		基礎看護学実習Ⅲ	対象の基本的欲求が充足できよりよい健康状態（自立）に向けて、一連の看護過程を展開し、問題解決できる基礎的能力を養う。また、対象者や周りの人々と信頼関係を築き、看護者として倫理的な配慮ができる態度を養う。	2 前	90	2				○	○	○	○
85	○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	地域のフィールドワークを通して地域で暮らす人々と生活環境を知り、健康で暮らすやすい地域や暮らしづくりについて考える機会とする。暮らしが健康に与える影響について知り、健康課題を把握し、健康と暮らしを支える看護について考える土台づくりとする。 また、地域で生活する人々とその家族の健康や暮らしを支援するために生活の基盤である地域の特性や社会資源、ソーシャルサポートについて体験を通して学ぶ。	1 前	45	1				○	○	○	○
86	○		地域・在宅看護論実習Ⅱ	生活の場で行われている看護活動の実際や在宅療養者と家族を支えている保健医療福祉サービスの現状を知り、地域・在宅看護の役割・機能について理解を深める。看護の対象者の健康レベルに応じた介入時期と継続看護の意義や方法、関係機関・職種との連携、倫理的配慮について学び、実践する。	3 前	90	2				○	○	○	○
87	○		成人看護学実習	働き盛りの成人期にある対象の健康を支える行政の活動などの社会の仕組みを知りその人自らが健康増進に向けて対処できるようなサポート体制を考え看護の役割を洞察する。 成人期の役割を持ちながら慢性の経過をたどり生涯にわたり病状・生活のコントロールを必要とする対象及び家族を理解し、看護を展開することができる。	2 後	90	2				○	○	○	○
88	○		老年看護学実習	高齢者を総合的・多角的に理解し、認知症の高齢者に相応しい医療ケアについて考え、その人らしさを大切にしたい看護が展開できる基礎的能力を養う。	2 後	90	2				○	○	○	○
89	○		小児看護学実習	各発達段階と健康レベルにある子どもおよび家族の健康問題を、保健・医療・福祉・教育の視点から幅広く捉え、必要な看護援助を展開する。また子どもの医療に関わる多職種チームの一員としての看護職の役割について学び、実践する。	2 後	90	2				○	○	○	○

90	○		母性看護学実習	マタニティーサイクルにある女性と新生児を受け持ち、既習の知識・技術に基づいた看護の展開を通して、母性看護の対象理解を深め、女性・子ども・家族の健康に関する課題と看護の役割について考えを深める。*子育てを行う母親を支援する地域の役割にふれ、対象理解を深めると共に支援者の重要性について考えを深める。	2 後	90	2				○		○	○	○
91	○		精神看護学実習	精神疾患を抱え、日常生活や対人関係に障害をきたしている対象者を理解し、患者-看護師関係を築き、対象に合わせたその人らしさを発揮する生活を支える看護の方法と役割を学ぶ。さらに、精神科におけるチーム医療や多職種との連携について学ぶ。	3 前	90	2				○		○	○	○
92	○		クリティカルケア看護実習Ⅰ	急性期にある患者の身体的・心理的状況、社会的背景を理解し、対象者の尊厳を守りながら回復を促進する基礎的看護を学ぶ。入院から退院に向けて関わる多職種チームの一員としての看護の役割について学び、実践する。主に、ER・集中治療部・放射線科実習	2 後	45	1				○		○	○	○
93	○		クリティカルケア看護実習Ⅱ	急性期にある患者の身体的・心理的状況、社会的背景を理解し、対象者の尊厳を守りながら回復を促進する基礎的看護を学ぶ。入院から退院に関わる多職種チームの一員としての看護の役割について学び、実践する。主に周手術期実習	3 前	90	2				○		○	○	○
94	○		統合看護実習Ⅰ	高知県の中山間地域で生活する人々の健康課題・医療・福祉の現状を把握し、看護職の視点で考えを深める。	3 前	45	1				○		○	○	○
95	○		統合看護実習Ⅱ	3年間の講義、演習、実習での学びを統合し自らの看護観・人間観・健康観と看護者としてのアイデンティティを育む。また、チーム医療、多職種との協働、医療安全、看護管理の視点で看護者の役割を学ぶ。	3 後	90	2				○		○	○	○
合計					95	科目	104 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	3年以上在学、104単位の取得。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない。	1 学年の学期区分	前後 期
履修方法：	講義・演習・実習	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。